

| | | |
|------|----|------------------|
| 課 題 | 3 | 安全で快適な文化の薫るまちづくり |
| 重点項目 | 15 | 水辺とみどり豊かなまちづくり |

目的

公共施設の緑化と民間施設の緑化を進めるとともに、生き物が生息できる環境の回復と水辺の親水性の向上をめざすことによって、都市と自然が共生したうらおいとやすらぎのある空間の形成を目指します。

対象・手段

公共施設の緑化の充実に取り組むとともに、民有地に今ある樹木を守り新たに創出することに努めます。併せて、神田川などの水辺空間の整備を進め、魚類等生き物に親しみふれあえる川づくりを行います。

重点項目の方向

水辺とみどり豊かなまちづくりをすすめるため、公共施設について、区民や事業者との連携と協働による多様な緑化手法によって新たなみどりを創出します。また、民間施設については、区民、事業者への緑化意識の啓発に努め、建築行為や開発に際して緑化誘導を図ります。都市の骨格を形成する街路樹については「新宿りっぱな街路樹運動」を推進していきます。さらに、区民が川や水辺に親しむ機会をもてるようにするため、河川改修に合わせた水辺の整備を進め、魚類などの生き物と親しみふれあえる環境づくりを進めます。

成果指標

| 指標名 | | 定義 | | 目標水準 | | |
|--------------|---------------|-----------------------------------|--------|-----------|-------------|-----|
| 親水施設の整備か所数 | | 親水施設整備か所(累計) | | (平成19年度に) | (7か所)の水準達成 | |
| 学校緑化の実施か所数 | | 区立小学校、中学校、養護学校及び幼稚園における緑化実施か所数の累計 | | (平成19年度に) | (44か所)の水準達成 | |
| | | | | ()年度に | ()の水準達成 | |
| 重点項目の達成状況 | | | | | | |
| | | 単 位 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 備 考 |
| 重点項目 成果指標 | 目標値1 | か所 | 7.00 | 7.00 | 7.00 | |
| | 実績1 | か所 | 6.00 | 6.00 | 6.00 | |
| | 目標達成率1 = / | % | 85.71 | 85.71 | 85.71 | |
| | 目標値2 | か所 | 44.00 | 44.00 | 44.00 | |
| | 実績2 | か所 | 28.00 | 37.00 | 44.00 | |
| | 目標達成率2 = / | % | 63.64 | 84.09 | 100.00 | |
| | 目標値3 | | | | | |
| | 実績3 | | | | | |
| | 目標達成率3 = / | | | | | |

主な取組み

アユが喜ぶ川づくり： 神田川ファンクラブの活動を年度毎に地域別に開催したほか、都区の協議に基づき7か所目の親水施設の整備が行われています。
 公共施設の緑化・民間施設の緑化： 学校緑化を44箇所で行い、目標を達成しました。
 また、緑化計画書制度に基づき民間施設の緑化を誘導し、屋上緑化モニターやみどりの協定により区民の緑化意識の向上を図りました。
 新宿りっぱな街路樹運動： 街路樹管理指針に基づき、適切な剪定を行っています。

課題

アユが喜ぶ川づくり： 神田川の親水化の推進では、(仮称)戸塚地域センター内に整備予定である神田川ふれあいコーナーの内容について、区民と協議しながら検討することが課題です。
 公共施設の緑化・民間施設の緑化： 公共施設緑化での区民との協働、民間施設でのみどりの保全、創出が進むためには、区民や事業者がみどりの重要性を認識することが必要で、意識向上を図るための方策が必要です。
 新宿りっぱな街路樹運動： 街路樹の目標樹形の実現のため、路線ごとの管理方針を受託業者へ周知徹底する必要があります。

評価

| 総合評価 | |
|--|---|
| 総合評価をBとした理由は、学校緑化で目標の100%を達成する等、みどりの保全・回復と緑化の推進、水辺空間の整備が、概ね計画通り進捗したからです。 サービスの負担と担い手 この項目におけるサービスについては、区の施設の緑化や親水化を図ることは区の責務です。また、民有地のみどりについては、規制や助成によって緑化を進める区による誘導が必要です。 適切な目標設定 目標設定は、公共施設緑化の代表例であり適切です。学校緑化については箇所の目標を達成したので、今後は全区有施設に対象を広げた目標設定が必要です。 効果的・効率的な視点 この項目は、区と、区民、事業者の連携と協働、区の助成により誘導の効果が上がっているため、費用対効果から見て、効果的・効率的に行われています。 目的の達成度 この項目は、区民との協働による取り組みを進めた結果、学校緑化の実施箇所数は目標の100%、親水施設の整備率は86%まで達成しました。 | B |

今後の取組み・改革の方針

公共施設緑化では学校だけでなく、緑化を行っていないその他の区有公共施設で実施します。また、民間施設では、平成20年度は屋上、壁面緑化の助成制度(各10件ずつ)を実施するなど緑化の拡充を図ります。
 水辺の整備では、河川や河川沿いの管理通路と公園を一体的に整備する「河川公園」の具現化を検討します。
 この施策は新宿区総合計画の基本施策「 - 2 - みどりを残し、まちへ広げる」に引継いで取り組んでいきます。

重点項目を構成する計画事業

| | 総合評価 | 頁 | 総合評価 | 頁 |
|-----------------|------|-----|------|---|
| アユが喜ぶ川づくり | B | 236 | | |
| 公共施設の緑化・民間施設の緑化 | B | 228 | | |
| 新宿りっぱな街路樹運動 | B | 234 | | |